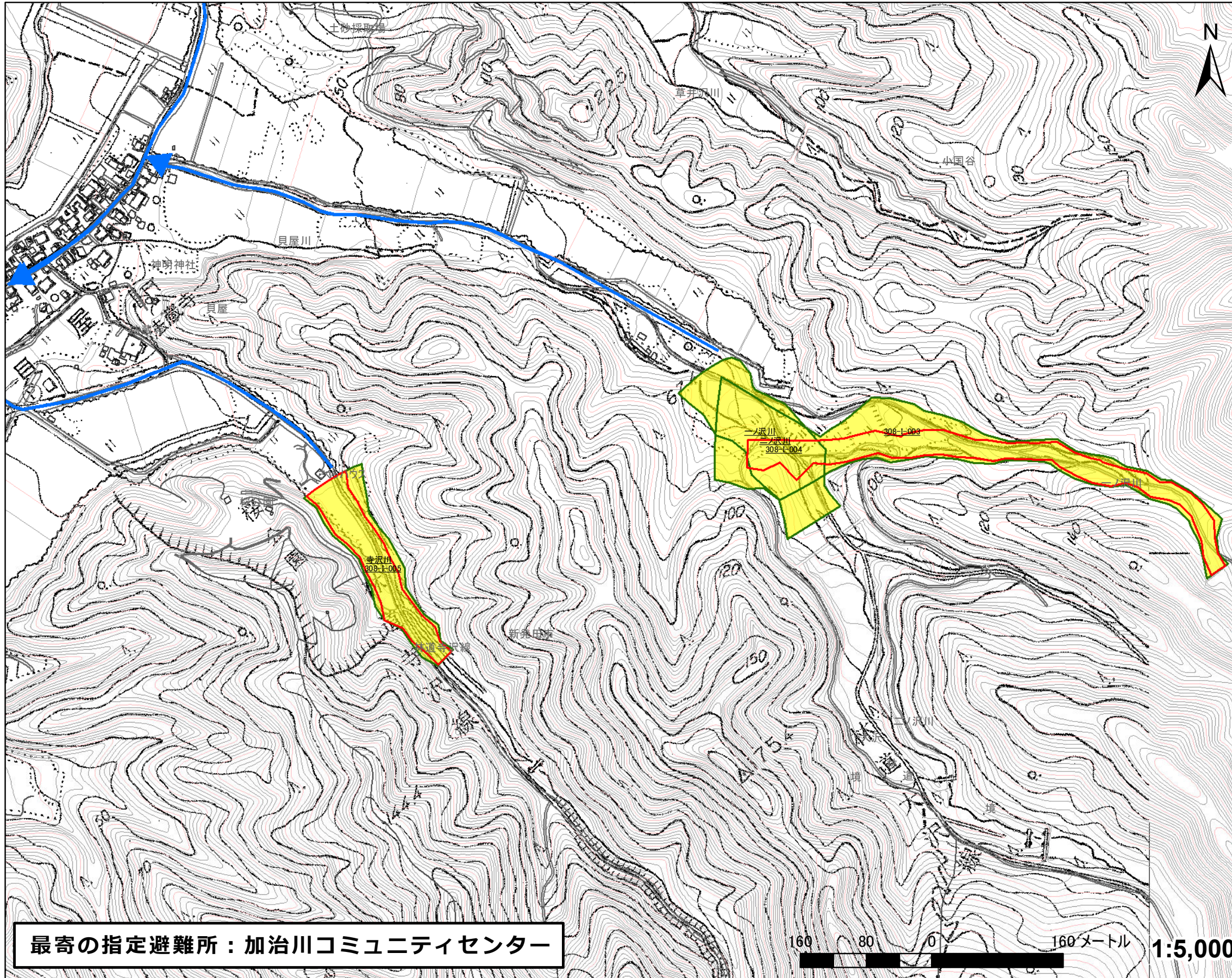


土砂災害ハザードマップ ～土砂災害に注意しましょう～

貝屋地区

周辺の土砂災害警戒区域・特別警戒区域と主な避難経路



土砂災害ハザードマップは「土砂災害区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（土砂災害防止法）」に基づき、土砂災害警戒区域等を周知するために、区域指定された地域を対象に配布しています。

図中の「土砂災害特別警戒区域」と「土砂災害警戒区域」は、土砂災害防止法に基づき新潟県が設定したものです。

土砂災害警戒区域等では、土砂災害による危害のおそれがありますので、大雨などの際は早めの避難を心がけてください。

凡例

- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）
- 土砂災害警戒区域（土石流）
- 土砂災害警戒区域（地すべり）
- 指定避難所までの主な避難経路

⚠ 重要

避難が必要な場合は、緊急告知FMラジオ（エフエムしばた76.9MHz）による緊急放送や新発田あんしんメールの配信を行うほか、地域の消防団や市広報車でお知らせします。地域で協力し、避難しましょう！

ポイント①

地域の緊急連絡網などを整備しましょう。

ポイント②

危険を感じた場合は、自主避難してください。

ポイント③

「土砂災害警戒情報」などの気象情報に注意しましょう。

最寄の指定避難所：加治川コミュニティセンター

発行元：新発田市地域安全課